

■高知県土佐の木の住まい普及推進事業

補助制度改正のご案内 ～横架材加算はじめました～

土佐材をさらにご利用いただくため、輸入材の比率が高い住宅等の横架材に土佐材を使用した際の助成額を加算します。

※横架材：梁、桁、母屋など水平方向の構造材（土台は除く）とします。

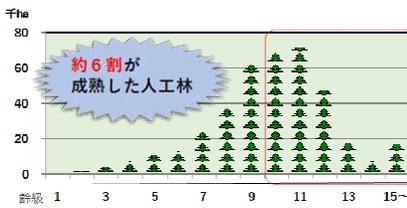


土佐材の特長

①豊かな森林資源



高知県の人工林の齢級配置

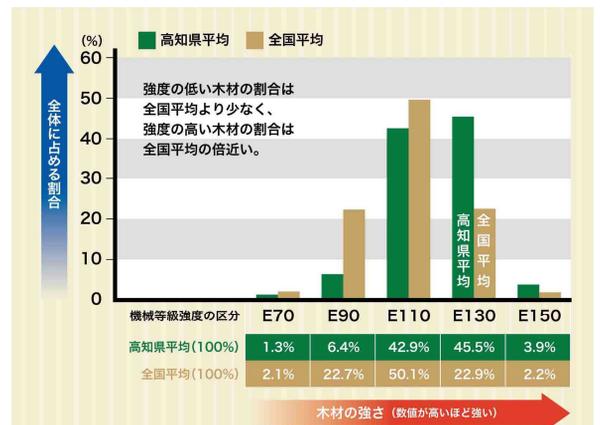


日本一の森林率を誇る高知県は、スギ・ヒノキなどの人工林資源が豊富であり、持続的な木材供給ができます。

（蓄積量：ヒノキ全国第1位、スギ同第4位）

この人工林の6割以上が植林から50年以上と成熟しており、横架材が挽ける大径木が育っています。

②強度の高い木材



【参考】高知県と全国のヒノキの強度比較

土佐材は、スギ・ヒノキともに全国平均と比較して強度の高い木材の出現割合が高く、横架材にも適しています。

改正内容

○対象事業

土佐材住宅等・モデル住宅・非住宅建築物等建築事業

※R5年度事業から対象

○内 容

横架材利用 1 m³につき、助成金額を 5,000円加算

※加算分は年間の助成上限額（100万円/企業）に含めません。

【例】住宅に土佐材を10m³（内横架材に5m³）使用した場合

- 住宅等建築事業 5,000円/m³ × 10m³ = 50,000円
 - 横架材加算分 5,000円/m³ × 5 m³ = 25,000円
- 計75,000円を土佐材パートナー企業に助成

土佐材住宅等建築事業 50,000円	横架材加算分 25,000円
-----------------------	-------------------

従来のメニュー

横架材加算による増額

お問い合わせ先

高知県木材産業振興課 担当：佐藤・福田
TEL:088-821-4858 FAX:088-821-4594
Email:030501@ken.pref.kochi.lg.jp